

## 書 評

ディアーク・シューメイカー／ウィアラム・シュローモダ著 (加藤晃監訳)

## 『サステナブルファイナンス原論』

(金融財政事情研究会, 2020年9月)

三 和 裕美子

## I

本書は2019年に刊行された, Dirk Schoenmaker and Willem Schramade の *Principle of Sustainable Finance* の翻訳書である。編著者の Dirk Schoenmaker 氏は, エラスムス大学ロッテルダム経営大学院の銀行・金融講座担当の教授であり, Willem Schramade 氏はサステナブルファイナンスに関する独立コンサルタントである。わが国においても昨今, ESG 投資, SDGs, サステナビリティに対する関心が高まっている中, 本書は様々な角度からサステナブルファイナンスの現状と課題を提示している。

本書はサステナブルファイナンス関連のテキストであり, 金融・財政の基礎を習得していることを前提に, 大学学部3年生以上, 大学院生, とくにファイナンス・経済学・経営管理・サステナビリティを専攻している学生や実務家を対象としている。サステナブルファイナンス関連の類書の中でもより対象範囲が広い項目を扱っており, また分かりやすいように事例やグラフを多く入れるなどの工夫がなされている。

本書の特徴としては, 次の点があげられる。

①サステナブルファイナンスの議論に入る前

に, 関連するテーマ(サステナビリティ, 外部性, ガバナンス, 戦略, 統合報告)を取り扱っている。②サステナブルファイナンスの全領域, すなわち投資(株式と債券)・銀行・保険をカバーしている。③学際的なアプローチを採用している。④各章は概観と学習目的から始められており, また章末にはさらに学習を進める人向けの参考文献とその章の概要がまとめられている。⑤概念を明確に説明するために図表や囲み記事を多用している。

多様な金融機関や金融商品に関連するサステナビリティが求められる今日, 本書はこれらを網羅する内容となっている。まず本書の内容について概観しよう。

## II

本書は4部12章構成となっており, 第1部は「サステナビリティとは何か, なぜそれが重要なのか」という根本的な概念を説明している。第1部は第1章「サステナビリティと移行期における課題」のみから成っている。本章では, 私たちの経済モデルの限界と問題点が指摘され, 持続可能な開発に移行するために金融が経済・社会・環境的課題解決のために果たすべき

役割について考察されている。第Ⅱ部以降の展開の基礎となる重要な章であるため、若干詳細にサステナビリティとは何かについて、歴史をたどり概略する。

私たちの経済モデルは、もともと無限に豊富な資源と財があるということを前提として組み立てられている。それは19世期の産業革命に始まり、私たちに大きな経済成長をもたらすとともに、私たちの生活は豊かになった。しかし、産業革命とその後の経済成長は、経済・社会・地球の生態系に甚大な影響を与えた。従来の経済モデルと成長の限界が指摘されるようになったのは1970年代初頭である。当時民間のローマクラブが初めて、地球の生態系は最新の技術をもってしても2100年以降は経済と人口の成長を支えることはできないと強調した。その後、国連のブルントラント委員会報告書（「環境と開発に関する世界委員会」1987年）が公表され、国連が主導して持続可能な開発を各国に呼び掛けた。

同報告書は、持続可能な開発を「将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような開発」と定義している。つまりサステナビリティとは将来に関することである。

私企業を通して形づくられている私たちの経済システムは、今日様々な環境・社会的インパクトを社会に与える。このような影響は「外部性」と呼ばれ、それは生産者の意思決定と深くかかわる問題である。本章の囲み記事では、2010年に起きたディープウォーター・ホライズン原油流出事故、2013年に起きたラナ・プラザ工場の崩壊事故が紹介され、国や民間企業は、経済成長と持続可能な開発の間の緊張関係を強く意識する必要があることが説かれている。

次に、サステナビリティへの挑戦においては、環境問題、社会的基盤、経済などの様々なレベルにおける持続可能な開発課題が具体的に挙げられている。私たちはこれらの課題に取り組む必要があるが、本章では、環境・社会・経済は相互に関連しているため、統合された社会生態学的システムの視点を取り入れることが重要であると指摘されている。企業は、個々の組織の社会環境への影響だけではなく、システムレベルでの相互間作用を意識した総合的な影響も考慮すべきであるという。

さて、こうした社会生態学的システムにおいて金融はどのような役割を果たすことができるのであろうか。本章では、環境・社会・経済のそれぞれの目標間のトレードオフに関する意思決定をどのようにすべきであるかが、サステナブルファイナンスの重要な課題であると述べられている。

サステナブルファイナンスの概念は1990年代からビジネスの持続可能性に関するより広い概念の一部として発展してきた。表1はサステナブルファイナンスを4つに類型したものである。サステナブルファイナンスの進化は、株主価値からステークホルダーの価値またはトリプルボトムライン（人、地球、経済的利益）への広がりを示している。従来の財務論では、株主価値の最適な経済リターンとリスクの組合せを探ることで最大化されると説明される。しかしサステナブルファイナンスが進化すると、戦略と財務に持続可能性を統合するようになるのである。

SF1.0において、金融は「罪」深き企業を投資対象から外すネガティブスクリーンを行う。SF2.0では金融は、負の社会的・環境的外部性を意思決定に取り入れる。すなわち中長期的な

表1 サステナブルファイナンスのフレームワーク

類型	創造される価値	要因の順位	最適化	時間軸
通常の財務	株主価値	F	Fの最大化	短期
SF1.0	洗練された株主価値	$F > S$ と E	S と E を視野に入れた F の最大化	短期
SF2.0	ステークホルダーズ価値 (トリプルボトムライン)	$I = F + S + E$	I の最適化	中期
SF3.0	公益的な価値	S と E > F	F を視野に入れた S と E の最適化	長期

(注) F: 財務的価値, S: 社会的インパクト, E: 環境インパクト, I: 統合的価値, SF1.0では、副次的な S と E の制約の下での F の最大化。本書 P.26.

リスク要因としてこれらの外部性をとりこむようになる。SF3.0ではリスクから機会に移行する。ここでは社会的・環境的インパクトを生み出す可能性のある投資プロジェクトの活用が試みられる。

本章は、現在の大多数の企業は財務的価値を最優先しているとし、私たちはまだ SF1.0 のレベルにいと指摘する。また、SF3.0 を採用している金融機関グループは 1% にも満たないという。第 2 部以降においては、SF2.0, SF3.0 に移行するための様々な金融機関の課題と方法について論じられる。

### III

第 2 部は「企業が取り組むべきサステナビリティの課題」として 5 章構成となっている。

まず第 2 章では、「外部性」の内部化が取り上げられている。第 1 部で特定された社会・環境要因は、その影響が市場価格に織り込まれることなく、他者に影響を及ぼすものである。これが外部性と呼ばれるものであるが、新古典派経済学モデルにおける市場価格決定メカニズムにおいて外部性が考慮されることはない。本章では、持続可能な開発を阻害する「市場の失

敗」をどのように対処すべきかについて議論している。持続可能な発展に関わるプレーヤーとして、政府、市民社会、投資家、企業、消費者の 5 つが挙げられ、これらのプレーヤーが外部性を無視するのではなく、現在世代と将来世代の公益を守るために解決策を見出していくことを「内部化」と呼んでいる。以下夫々のプレーヤーの内部化について紹介する。

政府による外部性を内部化する主な方法は規制と税制である。国際的な規制アプローチの事例として、1987年のオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書がある。また外部性への課税として、いくつかの国では、炭素税や炭素排出量取引制度 (ETS) の導入を始めている。2016年現在で40か国の管轄区区域と20以上の都市・州・地域で炭素に対する価格付けが行われており、世界の炭素排出量の1/4をカバーしている。しかし、カバーされている排出量の約3/4が非常に低く価格付けられており、また多くの国が効果的な炭素価格を導入していないことが指摘されている。

社会面の外部性として労働時間の上限、労働安全性、ジェンダー平等、最低賃金などに関する規制によってこれらの外部性の内部化は進んでいるが、いまだ発展途上国における十分な賃

金の未払い、児童労働などが内部化されておらず、SDGsはこうした社会面の外部性の多くをカバーしている。このように外部性の内部化は、政府による規制や税制によって対策がなされているが、効果的にその策が講じられているとはいえないと指摘している。

ビジネス界では、可能なところから外部性の計測と価格付けが始められ、経済的・社会的・環境的価値を統合された方法で算出できる統合価値を生み出すビジネスモデルへと転換しつつある。しかし、このような民間の取組みは政府の介入なくしては不十分なものとどまってしまうことを本章は指摘している。本章の最後では、外部性の不確実性について言及されている。例えば、次期政権が突如として炭素税を導入するなどの不確実性が生じることがある。投資家や企業はこのような不確実性に対処するためシナリオ分析をする必要がある。

第3章「ガバナンスと企業行動」、第4章「サステナブルファイナンスの連合体」は、前章で述べられていた持続可能な発展に関わるプレーヤーのうち、企業（第3章）および投資家とその連合体（第4章）の活動について述べられている。

第3章は、企業の活動目標の転換を主張している。すなわちこれまでの株主価値の最大化という株主モデルから長期的な株主価値維持のために、他のステークホルダーも重視するステークホルダーモデルへの移行である。ステークホルダーモデルへの移行に際して、新しいコーポレートガバナンスや企業の投資活動に関する意思決定の仕組みが必要である。まず企業価値の判断、将来のキャッシュフローの現在価値に社会・環境要素を含めることが提案されている。ただ、実際には非財務情報の入手・分析は管理

上困難なこともあり、よりIRの進歩が必要であることも指摘されている。さらに、持続可能性要素をKPIとして指定し、報酬パッケージに含めること、取締役会や監査役会等が社会的・環境的価値創造のモニタリングを行うことが重要であると論じている。取締役会内の既存の委員会に加え、持続可能性委員会の設置も検討課題である。また、経営者と投資家の視野を広げ、経営・投資における短期主義を防ぐために、経営側は四半期ごとの報告から期間を延ばすこと、役員報酬に繰延報酬、クローバック条項をつけること等を推奨している。投資家の長期的なエンゲージメントの重要性も指摘されており、この点は第4章で展開される。

第4章は、第3部への展開の橋渡しと位置付けられ、機関投資家の役割とその連合体としてのパワーについて述べられている。機関投資家は現在、世界の発行済株式総数の約65%を保有している。彼らが連携し協働で企業に対応すれば、企業に変化をもたらす原動力となりうる。コーポレートガバナンスに関する取組みを強化する一環として、年金基金や保険会社などのアセットオーナーとアセットマネージャーは、地球の共有資源の範囲内で事業運営するように企業に働きかけることができる。本章では、この範囲のことを持続可能性に向けたシステムアプローチと呼んでいる。サステナブルファイナンスの連合体に参加する機関投資家の理由は、同業者と同調、消費者団体からの圧力、自己のレピュテーションリスク回避、また集团的エンゲージメントの効果など様々であるが、このような連合体の参加者に対するモニタリングが課題であり、実効的な連合体の設計に関するさらなる研究が求められる。

第5章「戦略と無形財—ビジネスモデルの変

容」においては、企業がビジネスモデルにおいて、持続可能性をどのように検討できるのかについて掘り下げている。重要な持続可能性の課題をうまく扱う企業は、そうでない企業よりも、競争地位を守り、ビジネスモデルを適応させ、無形資産を成長させる可能性が高い。また、持続可能性の課題が重要であることを戦略の中でより良く予見するほど、長期的価値創造と持続可能な経済への移行の両面で成功しやすくなると論じている。

表2が示すように、ビジネスの持続可能性は4段階に類型できる。BS3.0を実現できている企業はまだ少数であるが、移行を実現させるカギは、企業文化や取締役会における対話である。BS3.0の段階では、組織の視点は、アウトサイド・イン、つまり社会的課題（外部）を出発点として、企業（内部）がその解決にいかんに貢献できるかを検討できる。

外部の重要な社会的課題、マテリアルな課題がビジネスモデルと競争地位に深い影響を与えることが指摘されている。そのため社会的な課題の把握のために、企業のステークホルダーに及ぼす影響、短期・長期目標などについて図表化されたステークホルダー・インパクトマップの作成・分析が役に立つ。本章では、オランダ

の電話会社 KPN 社の事例が掲載されている。同社は営業経費や資本投資を削減すれば、短期的な投下資本利益率（ROIC）を最大化できたかもしれない。これは短期的投資家にとっては望ましい方策だったであろう。しかし、同社は株主、顧客、従業員、社会、環境の5つの目標を管理し、これらすべてのKPIを定め、四半期ごとにレポートをすることにした。そうすることでより長期的なバリュードライバーへの理解が深まると想定した。当初はアナリストの非財務指標への関心は低かった。しかし、こうしたバランスアプローチは徐々に浸透し、KPNの事業はより強固で変動の少ない足場を築いたと評価されている。

このように、企業の長期的価値創造プロセスは、即時にできるものではなく、マテリアルな持続可能性の課題を特定し、移行の準備を進めて行くことが重要であることが強調されている。

第6章「統合報告—指標とデータ」は、企業と投資家を含むステークホルダーとのコミュニケーション手段として統合報告の重要性について述べている。まず、財務報告の重要性、その問題点が指摘され、統合報告がどのようにそれを改善するのかが概説されている。

表2 ビジネスの持続可能性の類型

ビジネスの持続可能性の類型	関心事 (What?)	生み出される価値 (What for?)	組織の視点 (How?)
現状維持	経済的関心	株主価値	インサイド・アウト
BS1.0	三次元的関心	洗練された株主価値	インサイド・アウト
BS2.0	三次元的関心	トリプルボトムライン	インサイド・イン
BS3.0	持続可能性の挑戦を起点	共通財に対する価値創出	アウトサイド・イン
内包される従業員の変化	第一の変化：ビジネスの関心事の拡大	第二の変化：創出する価値の拡大	第三の変化：視点の変化

(注) BS：ビジネスの持続可能性の略。本書P.154.

1990年代後半から、企業は独自のCSR報告書を作成・公表するようになった。非財務情報の重要性が増すとともに、組織がどのように統合価値を創出し、組織の活動が依存する知的・人的・社会関係資本に与える影響を理解するための開示情報が求められるようになった。統合報告の基本的な事項は、2013年にIIRCが公表した「国際統合報告フレームワーク」で解説されている。

本章では先進的な統合報告の事例が紹介されている。統合報告が最初に発行されたのは、2002年であり、本章で紹介されているのはNovozymesとAkyzoNobelである。前者は、顧客の利益になるCO<sub>2</sub>排出削減目標を開示、後者は事業分野ごとにビジネスモデルを視覚化し、ブラジル事業においては、その真の価値を社会的なコストとベネフィットに着目して示した。またフィリップスは2008年から統合報告書を発行している先駆的な企業として紹介されており、同社の統合報告書が伝統的な財務報告とくらべてより多くの非財務情報を記載しているということだけではなく、統合報告のめざすべきところに向かうための改善点も示している点が評価されている。統合報告の今後について、従来の財務報告に財務資本、製造資本、知的資本、社会関係資本、人的資本、自然資本の6つの資本がすべて統合されるよう移行していくべきであると論じている。

#### IV

第3部「サステナビリティへの資金供給」は、資金供給者の視点からサステナビリティを議論している。第7章では、社会的・環境的価値を統合した長期的価値を創造するために金融

システムが果たす役割、特に機関投資家の投資において必要な事項が整理されている。

現代ファイナンスの基礎となっている効率的市場仮説とポートフォリオ理論は、1960年代以降、アカデミア、実務界において多用され、機関投資家の投資プロセスにおける価格決定、資産配分、業績指標の測定に大きな影響を与えてきた。現代では必ずしも市場は効率的ではないという検証も数多くなされており、また現代ポートフォリオ理論は、個別銘柄のリターンを市場ポートフォリオと個別銘柄の $\beta$ （市場に対する感応度）から計算するため、過去の株価収益率のボラティリティのみに基づいており、社会的・環境的側面は考慮されないという指摘もある。

本章では、これまでの理論の限界が指摘され、効率的市場仮説から適応的市場仮説への転換が提唱されている。適応的市場仮説においては、市場参加者の慣行の変化によっては、社会的・環境的要因が価格に反映される可能性があるという。ESGファクターを分析するには、ファンダメンタルアナリストのような適応的な専門家が必要であると主張している。また、ESGファンダメンタル投資は、集中型ポートフォリオでのアクティブマネジメントであり、財務的および非財務的方法の両方で業績を測定する手法であると述べられており、スウェーデンの年金基金Alectaは投資プロセスにESGインテグレーションを実践している事例として、その長期的価値創造型投資が紹介されている。

第8章「株式—オーナーシップをもった投資」では、株式投資家がESGインテグレーションを行うべき理由と、実際にどこまで実践しているかを議論している。財務リターンを目標にしていたSF1.0からESGインテグレーション

ションの段階、SF2.0を達成するためにどのようなアプローチをとればよいかについて詳細に検討されている。

現実には、持続可能性と株式の価値（ESGとファイナンス）の関係は直接には明らかではない。これを結ぶものが企業のビジネスモデルである。つまり、株式価値評価をする際に長期的な企業価値のドライバー、ビジネスモデルを理解することが不可欠であるという。それは株主価値の創造と企業の社会的価値創造は異なるものではなく、ビジネスモデルでつながっているからである。企業がステークホルダーズの満足度を高めるような製品やサービスを提供していくことこそ持続可能な経済的価値を高めることなのであり、一方投資家は、企業のファンダメンタル分析の自然な拡張としてESG分析を行い、高いパフォーマンスを上げる機会がある。

ESG投資アプローチとして、ネガティブスクリーニング、ベストインクラス、エンゲージメント、テーマ投資、インパクト投資、ESGインテグレーションなどに分類される。これらの投資タイプごとにサステナブル投資方法の適正をみると、ファンダメンタル投資がどのアプローチにも適していると論じられている。クオンツやパッシブ投資はデータ不足によりSF1.0とSF2.0の間にあるが、ESG情報を特定するための新しい手段を得れば、アクティブ、クオンツ、パッシブ投資は究極的に相補的になると指摘している。最後に本章では、ESGインテグレーションの究極的な姿（SF3.0）としてインパクト投資を紹介している。

第9章「債券—議決権のない投資」では、債券（社債と国債）についてESGがデフォルトまたはクレジット・リスクに関係していること

を示し、ESG評価と信用評価が相関していること示している。株式と同様に、ESG要因を債券に統合するには、企業のビジネスモデルを研究することが重要である。

国債は他の債券よりもESG分析が少なく、ESG統合の事例を見つけることはまだ難しいとされる。RobecoSAMの国別持続可能性ランキングは数少ない参考事例である。この指標には、GHG排出、エネルギー利用、環境リスク、社会福祉、雇用と平等、高齢化政策などが含まれている。ここでは、各国の持続可能性ランキングとCDSスプレッドに負の相関関係を見出している。つまり持続可能性の格付は、信用格付より先に、格付低下要因を特定するということである。社債投資家は国債投資家よりも統合を強化しており、特に環境問題は社債投資家にとっては重要なテーマとなっている。

わが国においても、主要なアセットオーナーが債券のESG統合を求めると、各機関投資家が対応を迫られている。本章では、オランダの大手年金資産運用会社のMariska Douwens、社債ファンドマネージャーへのインタビューが掲載されており、ESGに対する独自のアプローチ、エンゲージメント手法などについて語られており興味深い。

最後に、SF3.0となりうるグリーンボンドやソーシャルボンドが取り上げられ、これらの課題は、調達資金の用途が環境や社会的目的に合致することを「証明」すること、および複雑で費用がかかるという問題点を解決することが指摘されている。

第10章は「新しい融資のかたち」では、銀行が持続可能性を融資に組み込むためのアプローチを議論している。このアプローチにはリスク・ベース・アプローチとバリュー・ベース・

アプローチに分けられる。前者においては、ESG各要因がクレジット・リスクにいかにか重要であるかどうかについて、現行のクレジット・リスク評価・スクリーニング方法には組み込まれていない方法で検証される。同アプローチでは、銀行は従来のクレジット要因に加えてESGのリスクプレミアムを決定する。ESGスコアが高いほど、銀行は低い金利を提供することができる。SF1.0、SF2.0までがリスク・ベースであり、SF3.0ではバリュー・ベースとなる。バリュー・ベースの段階では、預金者や顧客投資家などのステークホルダーが、金銭的価値以外の理由でESG要因を気にするということを前提としている。ここでは、インパクト・ローンとマイクロファイナンスが紹介される。インパクト・ローンは、銀行が主に医療、ソーシャル・インクルージョン、再生可能エネルギー、持続可能な農業など、社会・環境にプラスの影響を与えるプロジェクトに対して融資を行うことである。マイクロファイナンスは失業者や低所得者、あるいはほかに金融サービスを利用できない人々に提供される銀行サービスである。マイクロファイナンスのルーツはバングラディッシュのグラミン銀行であることは広く知られているが、本章では10大マイクロファイナンス機関が紹介されており、世界的な広がりを見せていることがわかる。

第11章「保険—長期リスクの管理」では、保険業界が自然災害に起因する異常災害リスクをどのように管理し、モデル化するかを論じている。すなわち、気候変動に起因する異常災害リスクをどのように管理し、災害等による経済的損失を吸収するうえでの役割が保険の役割である。

本章では、1970年から2017年におけるもっとも発生保険金の大きい災害事例が示されている

が、2005年のハリケーンカトリーナでは発生保険金824億ドル、2011年の東日本大震災では381億ドルと多額である。このような巨額の経済的損失に対する保険の制度が再保険という仕組みである。保険会社は、長期的な気候変動の影響という不確実性の高い分野で重要な役割を果たしているが、長期的な災害のリスク管理はカタストロフィ・モデルと呼ばれている。このモデルは、多くが50年間に及ぶような自然災害の発生に関する長期的な傾向を把握することを目的としている。また、保険業界は、気候の影響やその他の環境上の危険による責任リスクを管理するうえで重要な役割を果たしている。例えば化石燃料企業が、気候変動に関して訴訟を起こされた場合、保険会社はこのリスクを管理しなければならない。

最後にマイクロインシュアランスはマイクロファイナンスと同様に、低価格の対象商品を使用することで、特定のリスクの経済的影響から金融サービスへのアクセスがない低所得者や零細企業向けの商品を提供することできると論じている。

## V

第4部「そこへどのようにして行くのか」は第12章「移行期のマネジメントと統合的思考」のみで構成されており、本書全体のまとめの章となっている。本章では、ファイナンスとESGを統合したサステナブルファイナンスへの移行の方法について考えている。この移行は漸進的な変化というよりも、ダイナミックな変化、非線形で衝撃的に変形するものと考えられている。

移行期のマネジメントは、現在の継続的な方

法を再考し、根本的な欠陥を構造化することから始め、次に長期の新しいビジョンを開発することが重要であるとしている。具体的には、2030年までにSDGsを達成することで長期的価値創造を目指す企業に投融資し、エンゲージメントすることである。変革を持続させるためには、金融業界に関わる人々がこれに対する強力かつ本質的な動機をもつことが不可欠であり、またこれに関する教育の貢献も示唆している。

## VI

世界の企業や金融機関のSDGsやESGに対する関心が高まる中、本書の原書、Principle of Sustainable Financeが出版された1年後、2020年はCovid19によるパンデミックにより世界の様相は一変した。拡大しつつける感染症の不安、労働者の職場環境、安全性を重視した働き方の問題、医療崩壊、緊急事態宣言下における経済の停滞といった新たな問題に私たちは対応を迫られている。ニューノーマルと言われる時代、新たな価値観を持つ人々が増え、持続可能な経済発展への関心はかつてないほどに高まっている。

2021年世界経済フォーラムが発行した「グローバルリスク報告書」によれば、今後10年間で最も影響の大きいリスクは、「感染症」「気候変動」「環境課題」「大量破壊兵器」「生活苦」「債務危機」「ITインフラの機能停止」などが

挙げられている。中でも気候変動については、2020年菅首相が、「2050年に脱炭素を目指す」とカーボンニュートラルを宣言し、わが国も、低炭素社会から脱炭素社会へと動き出した。中国も2060年までにカーボンニュートラルを目指す」と表明している。

このような脱炭素への動きを加速した背景には、欧州における気候変動に関する規制がある。いわゆるEUタクソノミーと呼ばれているが、パリ協定とSDGsを確実に達成するためのサステナブル金融、金融政策のことである。実務的には投融資に適格な「グリーンな産業・業種」を仕分けする分類体系を示し、その結果として、投融資家の資産運用と企業の設備投資を脱炭素化に集中させる金融戦略のことである。

今、世界の金融機関はサステナビリティを中核にそれぞれの変革を加速している。本書は目指すSF3.0への移行の方向性や手法について様々な角度から提示しているが、昨年からの環境・社会・経済の状況をみると、今まさにダイナミックな移行期にあることを実感する。最後に本書を読んで、サステナビリティが経済、金融本流の一部になるべく教育の重要性を痛感した。サステナブルファイナンスを学ぶ学部学生、大学院生、金融業界の専門家、事業会社のIR担当者などにはぜひお勧めしたい好著である。本書を参考にSF3.0時代の地球・社会をそれぞれが描いてほしいと思う。

(明治大学商学部教授)